

令和 8 年度第 1 回石川支部評議会 議事要旨

開 催 日	令和 8 年 7 月 15 日（水） 14 時 00 分 ～ 15 時 45 分
開 催 場 所	全国健康保険協会石川支部会議室
出 席 者	児島評議員、坂本評議員、高見評議員、村上評議員（議長）、八木評議員、山岸評議員、山口評議員、山本評議員、米澤評議員 [五十音順]
議 題	（１）2025（令和 7）年度決算見込みについて （２）2025（令和 7）年度事業実施結果について
議 事 概 要 （主な意見等）	（１）2025（令和 7）年度決算見込みについて 資料 1：2025（令和 7）年度決算見込み（医療分）について 【学識経験者】 支出の伸び（4.2%）が収入の伸び（4.1%）を上回っているとのことだが、今後は支出の伸びに注意が必要という理解でよい。 【事務局】 そのとおり。現時点では大きな差ではないが、今後は後期高齢者支援金の増加や診療報酬改定により、医療費が増加する見込みであるため、財政運営において留意する必要がある。 【学識経験者】 今後は支出の伸びがさらに大きくなる可能性があるのか。 【事務局】 可能性は大きいと考えている。一方、収入については賃金上昇に伴う増加は期待できるものの、人口減少の影響から被保険者数の増加には限界がある。 【被保険者代表】 診療報酬改定の影響は資料 22 ページ以降の内容が反映されているということか。 【事務局】 そのとおり。令和 8 年度の診療報酬改定は、医療従事者の賃上げや物価高騰、医療機器価格の上昇などを背景に、過去に例のない高い改定率となっている。 【事業主代表】 準備金残高が約 6 兆 5,000 億円まで積み上がっているが、金利上昇局面において運用は行ってい

るのか。

【事務局】

現在、約 1,000 億円を試行的に運用している。今後も運用について検討を進めていく。

【事業主代表】

6 兆 5,000 億円のうち 1,000 億円のための運用なのか。

【事務局】

試行的に 1,000 億円で始めたところ。健康保険では給付に必要な資金を確保する必要があるため、一度に大部分を運用へ回すことは難しい。

【学識経験者】

能登半島地震の影響について、適用事業所数や被保険者数、医療費や健診受診状況への影響を把握していれば教えてほしい。

【事務局】

詳細な加入者数の変化までは把握していないが、能登地域では人口が約 9%減少しており、加入者数にも影響があると考えている。一方、健診については、令和 6 年度当初は実施できない期間があったものの、年度半ば以降は回復しており、大きな受診者数の減少は見られていない。次回の評議会では、具体的な影響を示せるよう準備する。

【学識経験者】

短時間労働者の適用拡大が進んでいるが、石川県では今後どの程度影響が見込まれるか。

【事務局】

石川県単独での試算はないが、適用拡大が続くため、被保険者数は今後も一定程度増加が見込まれる。また、財政状況が悪い健康保険組合が解散し、協会けんぽへ加入することで、加入者が増える可能性もある。

【被保険者代表】

健康保険法改正による特例措置について、7 支部が対象ということか。

【事務局】

7 支部のみが対象ということではない。今年度は全支部において保険料率上昇を回避するため、7 支部について保険料率を据え置く特例措置を講じたが、その経緯を踏まえ、今後同様の状況に対応できるよう適用する要件を定めたものである。

【学識経験者】

能登半島地震に係る特例措置の波及増分は、他の災害と比べても大きいものなのか。

【事務局】

正確な比較データはないが、熊本地震では同様の扱いはなく、石川県は比較的大きな影響があったと考えられる。令和 7 年度に特例措置の対象となるのは石川支部と東日本大震災による福島支部の 2 支部である。

【学識経験者】

自己負担がなくなったことで受診控えが解消された面もあるのではないかな。

【事務局】

そのような影響もあったと考えられる。

【学識経験者】

その点については、医療費の分析や政策検討の資料としても活用できる可能性があるため、今後さらに分析してはどうか。

(2) 2025 (令和 7) 年度事業実施結果について

資料 2 : 2025 (令和 7) 年度石川支部事業実施結果

参考資料 : 中期戦略プランについて

【被保険者代表】

傷病手当金や出産手当金の電子申請について、本人が病気などで申請できない場合、委任状があれば事業所担当者が電子申請できるようにはならないのか。

【事務局】

制度導入時に議論があったが、健康保険法では申請者は被保険者本人とされており、代理申請が認められているのは社会保険労務士のみである。そのため、事業所による代理申請はできない。一方で、本人が操作方法に不安がある場合は事業所でサポートしていただくことは可能である。電子申請はマイナンバーカードを利用することで入力の手間や誤りも少なくなるため、引き続き協力をお願いしたい。

【被保険者代表】

申請書も以前よりも分かりやすくなっているため、利用を勧めたい。

【事務局】

入力誤りがあればエラーメッセージが表示されるため、返戻の減少にもつながる。

【被保険者代表】

マイナンバーカードを持っていない場合は紙申請になるのか。

【事務局】

紙で申請いただくか、社会保険労務士へ委任して電子申請を行うことになる。

【事業主代表】

サービススタンダードの日数が改善しているが、その要因は何か。

【事務局】

郵便物の受付時間を早め、午前中から処理できる体制を整えたことに加え、職員の多能化を進め、一人で複数業務を担当できるよう研修を実施している。また、電子申請は紙申請より半日から 1 日程度早く処理できるため、今後も電子申請を推進しながら、迅速かつ正確な審査を進めていきたい。

【事業主代表】

KPI は石川県だけでなく全国平均も併記した方が比較しやすい。

【事務局】

次年度以降は全国平均も掲載し、分かりやすい資料となるよう改善したい。

【被保険者代表】

地域フォーミュラリについて、石川県ではどの程度取り組みが進んでいるのか。また、他県の実態も教えてほしい。

【事務局】

今年度から全国で策定を進める方針となっているが、石川県では白山・ののいち地区で策定が進んでおり、全国的にも先進的な状況である。今後はこの成果を県内地域へ広げていきたいと考えている。一方で、全国にはまだ取組が進んでいない地域も多い。

【被保険者代表】

地域フォーミュラリが広がることで、適正な医療の一つの指標になることを期待している。

【被保険者代表】

返納金債権の回収率について、件数はどの程度あるのか。

【事務局】

令和 7 年度は約 4,600 件であり、そのうち約 2,600 件が資格喪失後受診によるものである。マイナンバーによる資格情報連携で改善は進んでいるが、一定数は発生している状況である。

【被保険者代表】

一般競争入札の対象となる案件や年間件数について教えてほしい。

【事務局】

200 万円を超える案件を対象としており、健診受診券の印刷など、印刷や封入封緘業務が多い。昨年度は支部移転に伴い約 10 件実施したが、今年度は半分程度になる見込みである。200 万円を下回るものも、複数社から見積もりを取得し適正な調達に努めている。また、広報など、専門業

者による企画提案で行っているものは、200 万円を超えた場合もこれには含まれていない。

【事業主代表】

今年度から人間ドック補助制度が始まり、事業所でも案内したが、人間ドックを受診すると市町の健診が受けられないことを十分理解していない従業員もあり、説明不足を感じた。今回のことが制度を知る良い機会にはなったが、今後のために共有させていただきたい。

【事務局】

市町独自の健診制度との関係については十分に案内できていなかった面もある。加入者が最も有利な制度を選択できるよう、今後周知方法を検討したい。

【事業主代表】

4 月の就職時期には扶養家族の資格喪失や保険証返納について、マイナ保険証になったことで、親も状況を把握していないことが多く、事業所としても対応が難しい。分かりやすい広報をお願いしたい。

【事務局】

扶養削除の手続きは日本年金機構が行っているため、連携して進めていきたい。また、毎年実施している被扶養者資格再確認では、マイナンバー情報を活用し必要な方のみ確認をお願いしている。資格情報の重複があった場合も確認できる仕組みとなっている。

特 記 事 項
傍 聴 者 : なし
次回開催 : 令和 8 年 10 月予定